

第29回土岐市子ども・子育て会議 会議録

■会議の日時:令和6年12月20日 14時から15時50分

■場所:土岐市役所 3階大会議室

■出席者:土岐市子ども・子育て会議委員

山田 利彦、穴戸 乃梨子、加藤 香奈、福富 泰岳、加藤 隆浩、小栗 潔子、鷺見 政人
戸松 陽子、後藤 淳、加藤 千草、松崎 多恵子、古林 真紀子

欠席者:中島 冴加、

1. 健康福祉部長あいさつ

事務局 それでは皆様お待たせいたしました。まだお揃いではないようですが、定刻となりましたので始めさせていただきますと思います。それでは、改めまして、皆様こんにちは。本日はお忙しいところ第29回土岐市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、こども家庭課の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に郵便にてA4 1枚で、第29回土岐市子ども・子育て会議といたしました次第1枚もの、次に、右上に資料1とした冊子の土岐市こども計画令和7年度から令和11年度、次に、右上に資料2といたしましたA4 1枚ものがございますが、地域型小規模保育事業所の新設について、をお配りしております。資料の方は皆様、よろしいでしょうか。

 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。初めに、健康福祉部長熊崎より皆様へご挨拶申し上げます。

健康福祉部長 皆様、こんにちは。

一同 こんにちは。

健康福祉部長 本日は委員の皆様には大変お忙しい中、子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、今年度第3回目の会議となっております。子育て支援施策について、日頃から多大なご理解、ご支援をいただいていることに加え、これまでの会議におきまして積極的なご意見、闊達なご意見交換などをしていただきまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。さて、前回の会議でご紹介させていただきました土岐市子育て応援イベント「ファミリーベース」でございますが、10月26日にイオンモール土岐で開催いたしました。とても多くの方にご来場いただきまして、皆様多くの方に子育てに関する情報などの提供と合わせ、このイベントのテーマであります「子育てがちょっと楽しくなる」や「安心して子育てができる」といったことを感じていただけたのではないかと考えております。今後も、土岐市のシンボルイベントとして継続して開催していけたらと考えております。それでは、本日の会議でございますが、今年度子ども・子育て会議を例年より多く開催させていただいております、こども計画の策定について色々とお審議をいただいているところでございます。本日は、前回までにお示しできなかった項目も含めまして、全体の素案を提示させていただきます。それで原稿をまとめていくものでございます。皆様の意見を色々な立場から、色々な視点によるご意見をいただきながら、今後の子育て

施策の充実につなげてまいりたいと考えております。子育て支援の充実に向け、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

事務局 ありがとうございます。続きまして、本会議を代表いたしまして山田利彦会長、ご挨拶をお願いいたします。

山田会長 どうも皆さんお疲れ様でございます。事前にお手元に届いた資料、ご覧になって分かるように、大変膨大な量になっております。ですから、特に関心のあるところ、自分や自分の所属している団体に関するところを中心にじっくりと見ていただけたらいいかと思います。それで、次第3の①、②で1つの区切り、③で1つの区切りにしたいと思います。そして、次第4が終わって、次第5のその他ですが、いつもですと時間がある限りそれぞれの議題に関係ないところでのPR等の情報交流をしておりましたが、今日は時間を見て、無理な場合は省略する必要があると考えております。以上です。どうかよろしくお願いいたします。

事務局 はい。ありがとうございます。それでは、議事の方へ早速入っていきたいと思います。ここから山田会長さんに進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

3. 土岐市こども計画策定の進捗状況について

山田会長 それでは、お手元の次第3土岐市こども計画策定の進捗状況について①の前の会議からの修正、変更事項の報告と合わせて、②の第5章の量の見込みと確保方策について、まとめて事務局の方から説明願います。

事務局 土岐市こども計画策定の進捗状況について①②について説明

山田会長 ありがとうございます。以上、①、②の説明をいただきました。自分に関わるところとか関心のあるところ等について、質問やもう少し詳しくとか、ここはこういう風じゃないかというようなことを出していただけたらように少し時間を取ります。皆さん、資料をもう1度見直してください。はい、よろしいでしょうか。では質問、感想、ご意見ありましたら、何ページの何番ということで、お示しいただけるとありがたいと思います。じゃあ、ありましたらどうぞ。

委員 ちょっと戻ってしまいましたが、48ページの基本目標の3のところの「配慮を必要とするこどもや家庭の支援」の中で、特別な支援を必要とするお子さんに対する相談窓口として、それこそ先日完成しました「いこっと」があるかと思いますが、これはそこに入っていないのは何か理由があるのでしょうか。おそらくそこでも相談窓口として引き受けていると思いますが。

事務局 今のご質問に関しまして、土岐市教育支援センターいこっとのお話でございます。いこっとでいろんな相談を受け付けているということは承知しておりまして、43ペー

ジの第4章（１）「相談支援体制の充実」ということで、こちらに土岐市教育支援センターの運営を載せておりまして、相談支援体制、特別配慮を必要とするこどもさんもちろん含めまして、あと不登校等全てのその相談に応じる、そういった施設ですよということで、43ページの方に掲載しているのと、54ページの頭に再掲として載せているというところでございます。先ほどご指摘いただきました48ページの「障がい児福祉の推進・強化」だけに特化したものではなく、全ての相談に応じているということで、43ページに載せているというところでございます。

山田会長 どうでしょうか。

委員 はい。教育相談の中にはその発達に関わる内容もあるかと思うのですが、ここでその特別なっていうのが出てくることで、要はこれをぱっと見られた時にそこに注視されるわけですので、そうするとそれこそ義務教育を上がってくる前のお子さんの相談先はあるけれど…というような捉え方をされないかということを少し思いましたので、再掲でも載せてもいいのではと思いました。

事務局 はい、ありがとうございます。少し検討していきたいと思います。

山田会長 では、他に。はい、どうぞ。

委員 65ページの⑤一部預かり事業と、71ページの⑩乳児等通園支援事業というところで、⑤の一時預かり事業の幼稚園は5歳児を預かっていただけということで、0歳児から4歳児まではこのその他の一時預かりに含まれるということですね。で、こちらの⑩の乳児等通園支援事業は0歳児から2歳児で、これは重なるということですか。その違いがよく分からなくて。お願いします。

事務局 はい、そうですね。おっしゃる通りこちら、その他一時預かり事業と⑩のこども誰でも通園制度のところですけど、重なる部分がというのは正直こちら⑩の方はですね、国が今テレビ等でもちょっとお話があるかと思いますが、新たに始めた事業でございまして、実はその一時預かりの事業と被る部分が多分にございます。はっきりした住み分けというのが少し難しいところでございます。実際、量の見込みに関しましては、今までは一時預かり事業しかやっていなかったものですから、これで見込んでいるんですが、正直こども誰でも通園制度が始まると、誰でも通園制度を使うから一時預かりを使わないとかですね、そういったこと、対象のこどもは基本的に同じ子も多数いるわけですので、違いというところでも誰でも通園制度の方は本当に言葉通り誰でも使えと。一時預かりは誰でも使えますが、その時面倒見る人がいない、病気等で保育できないなどの条件が少しくというだけで、多分にこちらは共通する部分があると思います。

委員 保護者の方がお申し込みをされる時に、用紙が違ったり、例えばこども誰でも通園制度の方が優先されるとか、そういう何かがあるのでしょうか。全く同じ用紙で、市で住み分けをされているのかという、その辺のところが申し込みをされる方がどちらを優先されるのかとか、そういうことがあると結構時によっては申し込みがなかなか通らない等そういったことがあるようですので、もし優先度が高いとかそういうのがあれば、そちらをお知らせいただきたいと思ったのですが。

- 事務局 そうですね。申し込みに関しましては、一応別の制度ということになりますので、こども誰でも通園制度を申し込む時は、こども誰でも通園制度のところから、一時預かりを申し込めば一時預かりとなります。ただ、今後実施園等も検討していくところですが、一時預かりを選ぶ園と、こども誰でも通園制度をここでやると、またそれが一緒ではないということになります。基本的には保護者さんが選択して選ぶということで、こちらが申し込んだからこれは一時預かりであるとか、これはこども誰でも通園制度というように、こちらで分けるものではなくて。それぞれ一応中身的には近いですが、制度としては別物ということで、申し込みも別と考えていただければ。今後、こども誰でも通園制度は、今国でも制度を構築している段階でございますので、それを聞きながら令和8年度の実施に向けて体制を整えていきたいと今考えているところでございます。
- 山田会長 はい、ありがとうございます。じゃあ、他にどうでしょうか。
- 委員 71ページの今お話にもあった⑨乳児等通園支援事業についてですけれども、時間単位で利用できるということで、1日の中で例えば9時から10時まで、10時から11時という風で、時間単位で今分かっている範囲でどのような利用が考えられるのか、教えていただきたいです。
- 事務局 最終的な国からの通知が出てないですが、今想定としては1人のお子さんについて1月で10時間という数字が出ております。その中で、10時間というのを保護者さんのニーズに応じて割り振ってもらう。例えば1日10時間であるとか、2日に分けて5時間、5時間であるとか。そういった形で10時間を限度として分けてもらうものになっておりまして、こちらはまだ国から最終的なものが出ておりませんので、また出次第各施設さんに情報提供させていただき、誰でも通園制度を実施するかどうかということも検討していただく形とさせていただきたいと思っております。特に私立園さんですが、いわゆる1人あたりいくらほど収入があるかということも重要なところかと思っておりますが、これもまだ施行段階で、現在は1人850円でやっておりますが私立園さんからとて850円で1人を預かるのは難しいというところで。こども家庭庁からも予算の確保にはなるべく努めていくという回答をいただいております。まだそこもまだ出ていないところもありますので、今後出次第各施設さんをご相談させていただきたいと考えております。
- 山田会長 よろしいでしょうか。今の件に関わって何かあれば。無ければ他の点についていきたいと思えます。はい、どうぞ。
- 委員 今一時保育をやったださっている保育園が、もし誰でも通園の保育園の方に割り当てられてしまったら、そこは一時保育を預かってもらえなくなるのでしょうか。例えば兄弟で通っていて、上の子を預けて下の子も一緒に預けたいという時に、別々で預けないといけなくなるということは可能性としてありますか。
- 事務局 ご質問の通り、誰でも通園と一時保育は重なる部分がございます。ただ一方で、各施設とも保育士の数には限りがございますので、とても両方両立して、例えば数を倍増させるとか、そういったところは難しいとは考えておりますが、当然保護者さんもそういったニーズあるかと思っておりますので、そういったニーズにはなるべく答えられるよ

うな形で、受け入れる体制を整えていきたいとは考えております。

山田会長 ありがとうございます。あと、どうですか、無ければ他のことでありましたら。

委員 すごく個人的な質問が1個あります。67ページの妊婦健康診査事業の多胎妊婦に対して追加で2枚とてなっていますが、これどうして2枚なのか。私双子出産時に一卵性だったので通ったりすることが多くて。一卵性と二卵性で通う頻度が結構違ったりするので、なんでこれは2枚になっているのかというのが気になりました。ケースが色々あると思いますので、双子だからその2人分でじゃあに2枚追加しますというのがちょっとどういう風になっているのかと思いましたので、ちょっと気になりました。

事務局 多胎妊婦さんに対しての追加2枚の交付についてですが、双子さん、三つ子さんなどの多胎妊婦さんは、妊婦健診自体が結構早めに終わられて入院管理になる方がとても多くて、実際にそもそも14枚通常の妊婦さんに交付させていただいているところですが、多胎妊婦さんは14枚使い切る前に入院管理される方が実際多いという傾向があります。ただ、そのまま入院管理されずに出産に至る方ももちろんいらしたので、過去のその方の受診回数を参考にさせていただいたところ、その方が終えられたのが16回の妊婦健診で出産に至られたっていうところもありまして、最大16枚妊婦健診の受診機会があれば、外来での妊婦の健診としては対応可能ではないかというところで、追加で2枚の交付という形に至りました。お願いします。

委員 ありがとうございます。私、多分記憶違うかもしれないですけど、入院になったんですけど入院の時も使わせていただいたかなと思ったので。そうですね。そのケースによりかなと少し思いました。

山田会長 入院してから使ったような記憶があるということだそうですが、どうでしょうか。

事務局 そうですね。基本的には外来で妊婦健診に行かれた時に使っていただく。入院中は入院期間になるので、医療保険対応となつてのエコー検査だったりとかをされていることがあるかなと。想定の中ではありますが。使われた時に妊婦健診の受診券が足りなかったとか、そんなような覚えはありますか。何回分ぐらい足りなかったとか。本当ケースバイケースだと思いますが、以前は保健センターで健診受診券を交付させていただいておりましたので、その健診の受診券の利用実績を参考にして出させていただいております。また今後も何かあれば検討していきたいなと思います。お願いします。

委員 ありがとうございました。結構、二卵性と一卵性でかからなければいけない回数が違ったりしてきますので、一概にというわけではなく、ちょっともう1回検討していただけるといいなと思いました。お願いします。

山田会長 ちょっと私も事情は全く遠ざかって分からないですが、お医者さんはそのことは分かってみえるのでしょうか。そういう制度があるということ。つまり、入院された場合ね。お医者さんが14回のうちまだ2回あるけども、入院中はいいですよとか、そういうものではないわけですかね。全く素人が思ったことですが、お医者さんはどうかと思ひまして。

事務局 基本的に入院管理できる病院となってくると外来でももちろん産科がごございますので、

そちらの方でまず受診券があるという存在は病院としてはご存じだと思います。結局はお金の請求の話になってきますので、病院としては受診券を使つての精算をされるのか、医療保険を使つての精算をされるのかという違いになっていて、その受診券の利用があつたりなかったりということもあるかもしれないですけども、基本的には受診券があるということ自体は病院はご存じですし、こちら最初14枚もしくは16枚をまとめて妊婦さんにお渡しさせていただいて、これだけの枚数使つていただけますということとはご説明させていただいておりますので、それをまた病院にお出ししていただいておりますので、病院もご存知だと思います。

山田会長 ありがとうございます。おかしな質問で申し訳ないです。はい、ありがとうございます。気づかれたことがございましたら「その他」の所でも結構です。それでは、続きまして、③第6章教育保育施設、子育て支援施策の施設の整備について事務局から説明願います。

事務局 土岐市こども計画策定の進捗状況について③について説明

山田会長 はい。ありがとうございます。では、各園と児童館等についてということでございますが、ちょっと時間を取りますので、自分の関係している地区でも結構でございますので、見ていただくといいと思います。はい、どうでしょうか。そろそろありましたら。私も泉児童館にも少し関わっているところもありますが、あそこも大変古いということ書いてありましたし、それ以上に駐車場がね。建てた頃はまだ皆さん歩いてみえたりしてそういう時代だったかと思いますが、今は車が多い。古いだけではなく駐車場が必要というところもあると思いますし、泉公民館もまた古くて駐車場が狭い。複合的な施設は非常に有効的でいいんですが、そうとなるとかなり大きな施設になってしまうし、あの辺り一帯を上手に利用して、近くにそれぞれ公民館的なものと児童館的なものとができるといいなとか。そういう複合的に並立するようなのがあってしかも駐車場もあるとなると泉のあの辺りではなかなか難しいですが、そういうところまで考えていただけるといいかと思います。他、どうでしょうか。はい、どうぞ

委員 76ページのこども園化についてのことで、お母さん達からちょっとだけ不満というのを聞いたことがあります。多分システムの仕方がないことだと思いますが、この場でお話させていただきます。こども園化したことで、その上からだと思うのですが、育休中のお母さんで今年度復帰される方が4時まで短時間預けられるというのと、今年度復帰されずに来年度復帰される方ですとどうしても幼稚園部に上のお子さんが行ってしまうので、2時半までの預かりになる。そのシステムがちょっと、今年度復帰されるお母さんで今年度の3月とか2月に復帰しても、そのお母さんは4時まで預けられますが、来年度の4月からだとその上の子は2時半までになってしまうというのがちょっと不公平だなと。幼稚園、保育園の機能をどちらもこども園が持っているから、一律で復職するまでは幼稚園部というようにした方が、不公平感がないのではと少し思いました。システムの多分どうしようもないことだと思いますが。

事務局 ありがとうございます。年度またぐとちょっと時間の方が変わるよというところですね。上の子を預けておりまして下の子が生まれました。下の子のために育休を取りますというような形になると、保育園ですと退園していただく、こども園ですと保育園部からは幼稚園部が変わっていただく形を取ってありました。やはりそこで上の子

下の子2人いっぺんに育てるのは大変だということで、年度内に限りましては退園については、こども園でしたら保育園部のままでいいですよという形を現在取らせていただいております。これがなぜ可能かと言いますと、昨今の保育士不足の中で、土岐市も例外なく保育士の確保を苦労していますけども、元々年度内については保育士はそもそも配置をしているという前提のもとで、入園の方も園児数の数も満たしているところであったんですけども、その翌年度になりますとどうしても保育士さんが年度単位で退職等、もちろん採用もしておりますが、退職等がございまして、なかなか翌年度以降についてもそこがお約束できるということが難しいところがございまして、今は年度単位で一区切りとさせていただいているところがございまして、ただ、もちろん今後少子化はもちろん進んでまいりますので、そういったところで保育士の基準上満たせるようなところが十分確保できるようになりましたら、そういった運用も再度検討していきたいと考えております。どうも貴重なご意見ありがとうございます。

委員 ありがとうございます。よくわかりました。

山田会長 良かったですね。やっぱり保育士不足のところへいくということですね。他、どうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 すいません。82ページ、83ページの児童館、児童センターについてというところなのですが、あまりにも古い。どこも古いのですよね。土岐津児童館と泉児童館の利用者数が回復しないというのは、ここにも多分原因があって、新しい施設で中身が充実していればお母さん達は行こうかなとなると思うのですが、先ほど先生が言われたみたいに駐車場がない、施設古い、それではやはり伸びていくところがないと思います。ですので、土岐津、泉をどこかに合併して設けるとかそういう風にしていかないと、これではこどもは減っていく、施設は古くなっていくで、無駄なお金を使うだけではないかなと思います。

事務局 はい、そうですね。おっしゃる通り児童館もだいが古くなっておりまして、古いから泉と土岐津は利用回復してないのではというのも一因にあると思っております。ただ、先ほどからお話がありましたように、なかなかその単体で作れないとか、今後人口も減ってく中で、公共施設のあり方というのも全般的にその他の公共施設等も考えながら、市全体として公共施設をどうしていくのかという大きなテーマもございまして。新しいものがいくつかできればいいですが、それを皆さんの税金で維持管理していくということも大きな1つのテーマでございまして、新しくいいものが欲しい、ただそれだけではなく複合化とか、今委員さんおっしゃっていただいたように土岐津と泉をくっつけるとか、そういった色々な可能性を探りながら、新たな整備について考えていきたい。ここで計画の方向性を書きまして、今後考えていくということにしておるところでございまして。ありがとうございます。

委員 耐震指数というのは、一応この数値からいったらどの施設もオッケーということですか。この昭和45年、46年にできた施設が、耐震指数っていうのが0.いくつ以上ならいいみたいなこと書いてありましたが、本当に大丈夫ですかということを聞きたいのです。

事務局 そうですね、築年数が大きいものですから、一概にこの耐震指数が大きいから大丈

夫だっというのはもちろん言えなくて、こちらの耐震指数というものが昭和56年の耐震基準が改正された時に、新基準に適合しているものは適合と書いてございますが、それ以前のもものが適合しているかどうか分からないということで、以前IS値というのを調べた時に、それが0.6以上なら適合相当だということで。今委員さんがおっしゃったように、これが高いからといって当然その建物自体の耐用年数っていうのもございますので、築年数が大きくなってくれば、やはりその大きい地震に耐え得るかという、もちろん可能性はどんどん減ってくる。ただ、公共施設全般に言えることですが、築年数がどんどん大きくなってくると、やはり大きい地震には不安はどうしても残ると、必ずしも大丈夫ということはもちろん申し上げられませんが、そういったものでございます。

山田会長 はい。あとはどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 児童館と児童センターの利用者数ですが、これは小さいお子さんがいるご家庭が利用されている数だけなのか、小学生等の子ども達も利用しての数なのか、どちらになりますか。

事務局 全部ですね。小学生のお子さんも含めてということでございます。

委員 ありがとうございます。行った時に小さい子がいるお母さんだけが利用されるのではなく、小学校のまだ小さい子達がちょっと集まって遊んだりとか、お母さんが帰ってくるのが遅い子達がそこで集まって遊んでいたということもありますので、複合化とか色々その流れはあると思いますが、こどもの居場所という面では居場所がなくなってしまうとなるとちょっと困るなと思います。もし例えばどこかを一緒にするとした時に、逆にその小学校のこどもたちの居場所というものも少し考えてほしいなと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。おっしゃる通り、児童館はやはり地域にあるべきで、こどもが行ける距離っていうのもやはり重要な要素の1つとなります。この地区とこの地区を合併してしまうと、一部のところから遠くなるという弊害ももちろん出ますが複合的に考えていかなければいけないなと思います。ただ、児童館は基本的に地域にというのが大原則としてはありますので、そういったことももちろん考えながら検討していきたいと考えております。

山田会長 はい、ありがとうございます。子供たちが歩いて行けるところで、私の関わっている泉児童館は本当に先生方工夫していろんなことやってみえるし、中学生の子達を読み聞かせのボランティアで入ってもらって、それでやっているというようなことも進めてみえますし、本当に努力して工夫してやってみえると思います。とにかく、色々な事業や制度が異次元のこども子育てということで、今回たくさん出てきているという印象を受けますが、そういう制度とか事業計画等があったとしても、やはり人、モノ、金、そしてPRだということもありますので、そういう面をぜひ皆さんの声で広げていただけるとありがたいと思いますし、傍聴してみえる方もそれぞれの場で、そういう声を上げていただきみんなで新しい事業や制度とかについて実質こう動いていけるように、人、モノ、金、そしてPRということ、みんなでやっていけるといいなと。なんかまとめたようなこと言ってしまいましたが。皆さん。他にどうで

しょう。はい、ありがとうございました。4 地域型小規模保育事業所の新設について事務局から説明お願いいたします。

4. 地域型小規模保育事業所の新設について

事務局 地域型小規模保育事業所の新設について説明

山田会長 はい、ありがとうございました。実はこのことについては、土岐市家庭的保育事業等の認可等に関する規則というのがありまして、この第4条に「子ども・子育て会議において意見を聴取すること」となっております。ということですので、この場で委員の皆様からご意見やご質問等あればお願いいたしますということになるわけですね。では、お願いします。よろしいでしょうか。皆さんの意見が委員さんのご意見としてはいいということになるわけですね。よろしいでしょうか。皆さん頷いて見えますし、拍手も出ていますね。では進めていただくということで。じゃあ、ありがとうございました。

山田会長 次に5 その他ということですが、時間がかなり過ぎておりますので、お1人ずつのPRとか情報交流は無理かなと思います。気づいたこと、言い逃した事等ありましたら。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。お疲れ様です。では、事務局からありましたらお願いいたします。

事務局 はい。それでは、事務局の方から少し連絡事項というか、少しだけお話しさせていただきますと思います。それでは、今後の予定でございますが、早ければ来週、年末からになりますがパブリックコメントを実施したいと思っております。このパブリックコメントとは、計画の素案につきまして市民の皆様からの意見聴取を行うものです。ただ、その意見に直接回答するわけではございませんが、市民の皆様からの意見に基づきまして、必要に応じて修正し、最終案を作成していきたいと思っております。次回の会議のご連絡をさせていただきたいと思っておりますが、一応パブコメが終わりまして2月の始めに予定させていただきたいと思っております。また、皆様にはご連絡させていただきたいと思っておりますが、その2月の子ども・子育て会議では、パブリックコメントの結果と、それを踏まえた計画の最終案をお示ししたいと思っております。その後、庁内協議等を経まして、3月に計画を策定して完了となる予定でございます。改めてご案内差し上げたいと思っております。今後、パブリックコメント実施までの間に今日皆様からいただいたご意見等々や誤字脱字等も含めまして、パブリックコメント終了後の最終案の提案までの間におきまして、必要に応じて計画の修正等もさせていただくことがありますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

山田会長 はい、ありがとうございました。非常によく皆様のご議論でよく練られたものが出来上がるのではないかなと思います。先ほども申し上げましたが、やっぱり人、モノ、金、そしてPRというところは、皆さんの力でそれぞれまた関係する自分の所属している団体に戻りましたら、お話をお願いしたいと思ひますし、人事の人のことやお金のことになると、本当に皆さんの力が必要だと思います。ぜひ皆さんで高めていけるといいなと思っております。では、事務局へお返しします。

事務局

はい。ありがとうございました。それでは、これを持ちまして第29回の子ども・子育て会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。